

## 「取締役会実効性評価報告」



2020年10月14日

当社取締役会は、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価のため、取締役・執行役員全員を対象に取締役会の責務や課題についてアンケート方式による自己評価を実施し、取締役会での議論を通じて取締役会としての実効性の評価を行いました。評価の実施時期及び結果概要は以下のとおりです。

### (1) 取締役会実効性評価の実施時期

2020年4月 各取締役(監査等委員である取締役を含む。)並びに執行役員の自己評価(アンケート方式)の実施

2020年6月 上記の自己評価取りまとめ結果についての監査等委員会及び取締役会における議論

### (2) 取締役会実効性評価の結果概要

当社の取締役会は、各専門性の観点から多様性が確保された構成のもと、重要事項の審議においては活発に議論が行われ、意思決定における透明性は確保されていることを確認しました。また、社外取締役への提出資料の充実等により、意思疎通の向上に努めました。

以上により、取締役会として適切に運用され、実効性が確保されていると評価しました。

なお、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上のために、経営戦略や経営課題の審議につきましては、さらなる議論の充実を努めます。さらに、次世代の経営層の育成や報酬制度については、任意の委員会である指名委員会等において引き続き取り組んでまいります。

今後も本評価結果における課題について継続的に取り組み、取締役会の実効性のさらなる向上を図ってまいります。

以上